

食料・農業・地域政策確立に関する意見書

「食料・農業・農村基本法」が制定されて約 20 年が経過し、この間、農業者の減少・高齢化の加速化、農地の減少など生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっている。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、平成 30 年産から米の生産調整の見直しが行われ、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた生産に向け、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組みを進めています。

つきましては、本県農業の振興をさらに進めるためには、地域での水田フル活用ビジョンを基に水田園芸等の生産拡大を進めて、農業所得の向上を図る必要があるため、下記事項の実現を政府の関係当局に対して強く要請する。

記

<水田農業>

1 30 年産以降も米価の安定を図るためには、引続き需要量に基づく県段階での生産調整の取り組み達成による全国的な達成が重要となる。

そのため、県域での達成に向け、産地交付金の拡大や地域裁量による用途拡大など、全体需給が安定する仕組みの構築を図ること。

2 水田活用の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金について、水田をフル活用し安定的に農産物を供給していくため、農業者が継続して営農できる助成体系や交付水準を維持すること。また、水田活用の直接支払交付金については、法制化により恒久的な制度とすること。

3 今後、更なる農業所得の増大・農業生産の拡大を図るためには、水田での園芸産地育成が重要となるので、新規就農支援や振興対策を講じること。

<TPP対策>

1 TPP協定の行方が混とんとした中で進められる二国間の自由貿易交渉では、自動車や農業に照準を合わせてくると思われ、農業者が安心して農業を持続できるよう、これら対処に係る万全の対策を講ずること。

<食の安全確保等対策>

1 和食や地産地消の運動展開をはじめとした、国産の農畜産物の消費拡大につながる取組みを強化し、食料自給率向上に向けた取組みを図ること。

2 農畜産物の安全性と持続可能性確保に向けた取組みとして、GAP の普及・実践に向けた指導・審査できる人材の育成に対する支援の拡充を図ること。

<地域政策の確立>

1 水路、農道等の管理を支える共同活動を支援する多面的機能支払制度や、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払制度につ

いては、今後とも国による十分な予算の確保を図ること。

また、本県の水田の約4割は中山間地域で、零細な圃場も多く、農業生産性の向上を図るには不利な条件となっているため、中山間地等直接支払制度については、予算措置の確保・拡充を図ること。

2 イノシシ、シカ、サル等を中心とし有害鳥獣の被害が高水準で継続しているの
で、捕獲する担い手の確保・技能向上に向けた支援の拡充・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

福井県あわら市議会